

様式第1号（第4条関係）

蔵王町長 殿

申請年月日 年 月 日

蔵王町移住支援事業支援金支給申請書

宮城県移住支援事業・マッチング支援事業実施要領第5の1（1）及び蔵王町移住支援事業支援金支給要綱第4条の規定により、移住支援金の支給を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する箇所に○を付けてください。）

世帯区分	1. 一般世帯 2. 単身世帯		
一般世帯の場合は同時に移住した世帯員の人数（1の申請者は含まない。）	人	左記世帯員の人数のうち18歳未満の者の人数	人
移住支援金の種類	1. 就業 2. 起業 3. 専門人材 4. テレワーク 5. 関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※1

過去10年以内の申請者（世帯員を含む）の移住支援金の受給履歴について※2	A. 受給していない	B. 受給したことがある
別紙1「移住支援金の交付申請に関する制約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
別紙2「宮城県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、蔵王町に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業・起業の場合のみ記載） 就業日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（テレワークの場合のみ記載） 蔵王町への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である

※1 B. に該当がある場合は移住支援金の支給対象になりません。
※2 ※2 移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった方が、5年以上経過し、18歳以上となり、宮城県及び蔵王町が認める場合は除きます。

4 移住元の住所

住所	〒
----	---

5 （東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京23区への在勤・通学の履歴

※過去10年のうち通産5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先・通学先	就業地・通学地

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週 ・ 月 ・ 年 回程度／ 行くことはない／ その他 ()

管理コード (宮城県及び蔵王町使用欄)	
---------------------	--

7 添付書類

【全員が提出必須の書類】 ☐ 写真付き身分証明書の写し ☐ 移住元の住民票の除票の写し ☐ 蔵王町の住民票の写し ☐ 支援金の振込先となる預金通帳 (金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるもの) 又はキャッシュカードの写し 【東京23区以外の東京圏から東京23区への通勤者のみ提出が必要な書類】 ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等 ※移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類 【東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業者のみ提出が必要な書類】 ☐ 開業届出済証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できるもの) 【東京23区以外の東京圏から東京23区への通学期間を本事業の移住元としての対象期間に参入する場合のみ提出が必要な書類】 ☐ 在学期間の確認ができる卒業証明書、成績証明書等 【一般世帯 (単身世帯以外) 向けの金額を申請する場合に提出が必要な書類】 ☐ 移住元の住民票の除票の写し (申請者以外の方も確認できるもの) 【18歳未満の世帯員の加算を申請する場合に提出が必要な書類】 ☐ 移住元の住民票の除票の写し (申請者以外の方も確認できるもの) ☐ 転入時点において胎児であった場合は母子健康手帳の写し 【移住支援金 (就業の場合) 申請者のみ提出が必要な書類】 ☐ 就業先企業等の就業証明書 【移住支援金 (テレワークの場合) 申請者のみ提出が必要な書類】 ☐ 就業先企業等の就業証明書※テレワーク用 【移住支援金 (起業の場合) 申請者のみ提出が必要な書類】 ☐ 起業支援金の交付決定通知書 【移住支援金 (関係人口の場合) 申請者のみ提出が必要な書類】 ☐ 就業証明書 (移住支援金の申請用) ※関係人口用、又は、自らの生業を営むことを証する書類
--